平成２１年（フ）第７６２号
奈良市南京終町７丁目567番地の８、住民票上の住所奈良県大和郡山市野垣内町11番地１ユニライフ郡山422号
破産者　田中　哲人
1　決定年月日　平成22年12月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

平成２１年（フ）第１２３号
福岡市東区三苫４丁目３番７―402号、開始決定時の住所山口県宇部市東須恵2341番地10
破産者　布野　正雄
1　決定年月日　平成22年12月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所宇部支部

平成２２年（フ）第２号
大分県竹田市大字竹田342番地
破産者　深田　慶子
1　決定年月日　平成22年12月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所竹田支部

平成２２年（フ）第２６号
大分県玖珠郡玖珠町大字森1768番地
破産者　魚返　良行
1　決定年月日　平成22年12月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所日田支部

破産手続終結

平成２２年（フ）第１９２号
茨城県水戸市吉沼町1636番地の２
破産者　有限会社栗原スレート工事
1　決定年月日　平成22年12月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
水戸地方裁判所

平成２２年（フ）第５３９号
千葉県松戸市中矢切624番地　県営住宅１―401号
破産者　石田　良雄
1　決定年月日　平成22年12月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２２年（フ）第５８１号
千葉県柏市松ケ崎747番地１メゾン長妻１―201号
破産者　大串こずえ
1　決定年月日　平成22年12月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２１年（フ）第８３９４号
東京都墨田区緑２丁目５番13号
破産者　株式会社藤原製作所
1　決定年月日　平成22年12月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１６８３１号
埼玉県春日部市大沼５丁目86番地、商業登記簿上の本店所在地東京都渋谷区代々木神園町３番１号
破産者　社団法人日本青年奉仕協会
1　決定年月日　平成22年12月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１６８３３号
埼玉県富士見市大字勝瀬1033―１
破産者　齋藤　信夫
1　決定年月日　平成22年12月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７４９７号
東京都町田市玉川学園３―30―13第二足立ハイツ205、開始決定時の住所東京都町田市玉川学園６―２―９―202
破産者　建部　　豊
1　決定年月日　平成22年12月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１８３７０号
東京都東久留米市滝山６―１―22―411、開始決定時の住所東京都豊島区西池袋４丁目18―７―411
破産者　内藤　徳幸
1　決定年月日　平成22年12月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第４９４７号
東京都八王子市台町４丁目38―16―103
破産者　土谷　弘子
1　決定年月日　平成22年12月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６０７６号
埼玉県草加市谷塚町1608―16
破産者　小西　英一
1　決定年月日　平成22年12月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６３４３号
東京都江戸川区新堀２丁目25―11―202、開始決定時の住所東京都江戸川区新堀１丁目21―15―502
破産者　山下　　忍
1　決定年月日　平成22年12月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６７７６号
東京都江戸川区東葛西４丁目18番16号
破産者　三大建設工業株式会社
1　決定年月日　平成22年12月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６９５１号
神奈川県横浜市港北区新羽町1984―101
破産者　古茶　文雄
1　決定年月日　平成22年12月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７１１５号
福岡県筑紫郡那珂川町中原２丁目121―503、住民票上の住所東京都江戸川区西瑞江４丁目13―１―401
破産者　田中　久松
1　決定年月日　平成22年12月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部